第６回　農地部定例会議事録

開催日時　　令和６年１１月２５日　１３時３０分

開催場所　　阿南市役所　６０２会議室

出席委員　　山本部長・仁尾副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・遠藤裕美委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・湯浅委員・尾崎委員・井出委員・西野委員

欠席委員　　なし

村田局長　　欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第２７条第３項により会議の有効性を報告

事務局　　議案書の訂正です。議案書８ページ第５号議案№.７について、譲受人が○○○○○外１名ではなく○○○○○外１名です。なお、共有者の内容としては変わりありません。同じく、№.７の転用の目的ですが、宅地ではなく専用住宅の誤りです。次に議案書１０ページ第６号議案№.３について、借受人が、○○○○○と記載されておりますが、○○○○○誤りです。次に議案書１８ページ第６号議案№.３９について、土地の所在地の記載漏れがありました。○○○○○と記載する必要があります。訂正しお詫びします。

山本部長　　（部長挨拶）

それでは第６回農地部定例会を始めさせていただきます。

本日の議事録署名者は桑野地区の森委員と加茂谷地区の湯浅委員にお願いします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

第１号議案　非農地証明願について
第２号議案　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号議案　農地法第４条の規定による許可申請について
第４号議案　農地法第５条の規定による事業計画変更について
第５号議案　農地法第５条の規定による許可申請について
第６号議案　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告お願いします。それでは椿地区からお願いします。

米山委員　　それでは椿地区からご報告します。椿地区は１１月２０日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の８ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、福井地区お願いします。

南部委員　　それでは福井地区からご報告します。福井地区は１１月２０日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の３ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の１０ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、橘地区お願いします。

岡部委員　　それでは橘地区からご報告します。橘地区は１１月２０日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１０ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

山本部長　　次に、新野地区お願いします。

中村委員　　それでは新野地区からご報告します。新野地区は１１月２２日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告

させていただきます。
　議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の８ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の１０から１１ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、桑野地区お願いします。

遠藤裕美委員　それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は１１月１９日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
　議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の３ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員　　それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は１１月２１日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
　議案書の３ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　議案書の９ページ及び１１から１２ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
　以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いし

ます。

山本部長　　次に、富岡地区お願いします。

竹内委員　　それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は１１月２１日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１２から１４ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、宝田地区お願いします。

武市委員　　それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は１１月２１日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の７ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、長生地区お願いします。

岡久委員　　それでは長生地区からご報告します。長生地区は１１月２２日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の３から４ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の１４ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、中野島地区お願いします。

遠藤義春委員　それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は１１月２２日に事務

局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の４ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の８ページをお開きください。第５号議案についてですが、既に事務局から報告がありましたが、取下げとなっています。
議案書の１４から１８ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、大野地区です。
大野地区からご報告します。大野地区は１１月１９日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の４から５ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の６ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の１８ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、加茂谷地区お願いします。

湯浅委員　　加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は１１月２１日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の１から２ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の５ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
議案書の１８ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いし

ます。

山本部長　　次に、那賀川地区お願いします。

井出委員　　それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は１１月２１日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の５ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の８ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の１９から２２ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

山本部長　　次に、羽ノ浦地区お願いします。

仁尾副部長　　次に、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は１１月２０日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の６ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の８ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の２２から２３ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。お願いします。

山本部長　　それでは、各地区からご報告いただきましたが、まず、委員案件であります〇〇〇〇〇委員分の１１ページ第６号議案農業経営基盤強化促進法等の一

部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について　№１１、№１２についてご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

（意見なし）

山本部長　　それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第３１条により○○○○○委員には採決の間、退室をお願いします。

（○○○○○委員　退室）

山本部長　　それでは、１１ページ第６号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について　№１１、№１２の○○○○○委員の案件について、承認してよろしいか。

一同　　異議なし

山本部長　　異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した○○○○○委員に入室してもらってください。

（○○○○○委員　入室）

山本部長　　退室されておりました、○○○○○委員へ先ほどの案件については承認されたことを報告いたします。それでは議事を再開します。
委員案件以外のそれぞれ各案件について、ご質問がありましたら発言願います。

（意見なし）

山本部長　　はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
議案書１１ペーシ第６号議案　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について　№１１、№１２以外の第１号議案から第６号議案を一括してを承認してよろしいか。

一同　　異議なし

山本部長　　はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長　　報告します。第６回農地部定例会議案については、第１号議案から第６号議案の全て承認です。

山本部長　　以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

（意見なし）

山本部長　　はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局　　（全員協議会の研修内容について）

山本部長　　以上をもちまして、第６回農地部定例会を閉会いたします。次回は、１２月２５日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉　　会